

横浜市住生活基本計画の改定について

○本計画は、本市の住まいや住環境についての基本的な方向性を示すことを目的として、平成24(2012)年3月に策定され、おおむね5年ごとに改定しています。

○令和4(2022)年度の次期改定に向け、本年4月に、第7次横浜市住宅政策審議会を設置し、第1回審議会(4月)と4つの専門部会(5月～8月)の審議を経て、10月27日の第2回審議会で、中間とりまとめが行われましたので、報告いたします。

1 これまでの経緯

- (1) 第1回審議会(4月30日) ※令和3年6月に建築・都市整備・道路委員会で報告済
計画改定の3つの視点(①社会環境の変化、②居住者・コミュニティ、③住宅ストック)と、各視点の検討項目について審議が行われました。
- (2) 4つの専門部会
計画改定の3つの視点に対応した3つの専門部会を設置するとともに、令和2年のマンション管理適正化法の改定に伴い、「(仮称)横浜市マンション管理適正化推進計画」を別途策定することを踏まえ、「マンション」部会を設置し、審議が行われました。

①「社会環境の変化」部会 (6月22日)

- 【審議事項】新たなライフスタイルや自然災害の激甚化等に対応した住宅地の形成
- 【委員の主な意見】
- ・郊外住宅地の再生には、住むだけでなく、様々な機能の導入が重要。
 - ・鉄道沿線などの郊外住宅地再生の取組を、他地区に展開していくことが必要。
 - ・災害対策には、ハザードマップによる情報提供などのソフト面の取組も重要。

②「居住者・コミュニティ」部会 (7月30日)

- 【審議事項】子育て世帯や高齢者世帯などが安心できる住まい・コミュニティの形成
- 【委員の主な意見】
- ・子育て世帯や高齢者世帯に分けるのではなく、一人ひとりの状態に対応した施策の推進が重要。
 - ・住宅セーフティネットの推進には、生活支援を行う福祉部門との連携が重要。

③「住宅ストック」部会 (7月9日、8月31日)

- 【審議事項】脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成、空家対策
- 【委員の主な意見】
- ・省エネ住宅には、脱炭素化や健康増進、経済振興など多面的な効果があるため、より高みを目指した取組が必要。
 - ・空家の問題は複雑なため、解決にあたっては、個々の問題に応じたきめ細やかな対応が必要。

④「マンション」部会 (5月27日、8月4日)

- 【審議事項】マンションの管理適正化(マンション管理適正化推進計画)、マンションの再生円滑化
- 【委員の主な意見】
- ・マンションの適切な管理の実現には、管理組合を構成する組合員(区分所有者)の意識・自覚が必要。
 - ・マンションの適切な管理の意義や理念又は行動指針のようなものを示すことが必要。

2 中間とりまとめの概要

目指すべき将来像 一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま
～横浜らしい多様な地域特性と多彩な市民力を生かして～

施策の展開 (1) 各施策に横断・共通する基本姿勢

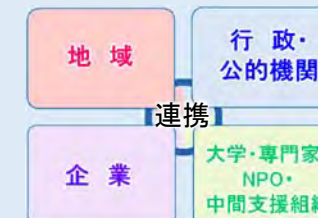
「ストックの活用」、「多分野の連携」、「地域経済の活性化」、「DXの推進」

(2) 施策の体系 (取組については、主なものを掲載)

視点① 「社会環境の変化」	目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした、豊かな住宅地の形成
	施策1 多世代が住み、働き、楽しみ、交流できる『郊外住宅地』を形成します 取組1 地域の居場所や働く場など多様な機能の導入 取組2 身近な農地や緑地、水辺など、横浜らしい地域の資源や自然の恵みを生かしたまちづくりの推進
	施策2 鉄道沿線地域ごとの特性や市民力を生かした持続可能な郊外住宅地の再生を推進します 施策3 『都心臨海部』ならではの特性や魅力を生かした生活環境を整備します
	目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保
	施策1 耐震性、浸水対策、レジリエンス機能等を備えた災害に強い住まい・住宅地を形成します 取組1 自治会、NPO等の多彩な市民力を生かした自助・共助の推進 取組2 災害の危険性の高いエリアにおける、住まい・住宅地の安全性の確保
	施策2 被災者の仮住まいや恒久的な住まいを迅速に確保します
	目標3 多様な世帯が安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成
施策1 多様な世帯が健康で安心できる良好な住まいの普及を促進します 施策2 多様な世帯が地域で交流する豊かな住環境・コミュニティを形成します 取組1 地域特性に応じた多様な世帯の交流機能や生活支援機能等の誘導 取組2 横浜型の地域包括ケアシステムの核となる地域ケアプラザなどを活用した、多様な世帯が支え合う環境づくりの推進	
目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの構築	
施策1 公民連携により住宅確保要配慮者の住まいを確保します 施策2 住宅確保要配慮者の入居から退去までの切れ目のない支援を充実します 取組1 居住支援協議会を核とした、切れ目のない支援の充実	
目標5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成	
施策1 省エネ住宅等の環境に配慮した住宅の普及を促進します 取組1 新築時におけるより高い省エネ性能への誘導 取組2 公民連携による機運の醸成・課題解決	
施策2 多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムを構築します	
目標6 マンションの管理適正化・再生円滑化の推進	
施策1 マンションの管理不全を防止するための適切な維持管理を促進します 施策2 維持管理が困難な老朽化マンションの再生等(長寿命化、建替え、敷地売却等)を円滑にします	
目標7 空家の予防、流通活用、管理不全防止・解消、跡地活用の総合的な対策の推進	
施策1 空家化の予防施策を強化し、適切な維持管理を促進します 取組1 相談・情報提供の充実 取組2 所有者等への普及啓発	
施策2 地域課題の解決につながる空家・跡地の活用を促進します 施策3 管理不全空家の自主改善を促進します	

(3) 連携体制

「地域」、「企業」、「大学・専門家・NPO・中間支援組織」、「行政・公的機関」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たし、施策を推進します。



3 今後のスケジュール

令和3年12月23日	第3回審議会「答申素案」	令和4年5月	住生活基本計画の改定原案策定
令和4年3月下旬	第4回審議会「答申案」	7月	パブリックコメント
4月	答申受理	令和4年度中	計画改定